

利用可能サービス

- マイナンバーカード保険証利用登録補助
- 証明書発行
 - 【住民票関係】（手数料：1通250円）
 - 住民票 ▪ 印鑑証明書
 - 【税務証明書】（手数料：1通250円）
 - 課税額証明書 ▪ 所得額課税額証明書
 - 所得額証明書 ▪ 非課税証明書
 - 納税証明書
 - 【資産に関する証明書】（手数料：250円～）
 - 資産証明書(評価証明) ▪ 課税額証明(公課証明)

利用について

- お出かけ市役所車両内で、マイナンバーカードの保険証利用登録の補助や住民票・各種税証明書等の交付が受けられます。
なお、諸条件により発行できない場合があります。
- 住民票・各種税証明書等の発行には手数料がかかります。
(現金のみの取扱いとなります)
(お釣りのないようご準備ください)
- ご本人が申請者となる手続きのみの対応となります。
代理人による証明書等の発行は対応できません。
- マイナンバーカードの新規交付申請は対応していません。

マイナンバーカード保険証利用登録補助をご希望の方へ

- お持ちいただくもの
 - ・ マイナンバーカード（数字4桁の暗証番号入力が必要になります）
 - ※ 暗証番号が不明の場合は手続きできません。
 - ※ お出かけ市役所車両で、ご利用される方のマイナンバーカードの暗証番号を調べたり、暗証番号を再設定したりすることはできません。
 - ※ 暗証番号の再設定は、市役所本庁市民課や各支所等で行っています。
- 料金・・・無料
- WEBサイト「マイナポータル」での暗証番号の入力など基本的な操作はご利用される方に行っていただきます。
(車内の受付担当者は、操作の補助を行います)
- ※ 申請は先着順です。
希望者多数の場合には、当日お手続きいただけない場合もございます。
ご了承くださいますようお願いいたします。



住民票や各種税証明書等の交付を希望される方へ

【お持ちいただく書類について】

申請者ご本人様にお越しいただき、本人確認を行います。
本人確認書類は必ず原本（写しは不可）をお持ちください。
なお、有効期限の定めがあるものは、有効期間内のものに限りします。

《本人確認書類》

- 個人番号カード(マイナンバーカード)
- 運転免許証
- パスポート など

住民票等に関すること↓

市・県民税証明書に関すること↓



納税証明書に関すること↓

資産に関する証明書に関すること↓



※ 印鑑登録証明書の交付を希望される方：印鑑登録手帳を添えて申請してください。